

産業建設委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 29 年 7 月 6 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 14 分
出 席 委 員 名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	世古 明 山根 隆司
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	議案第52号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 産業建設委員会関係分
	議案第62号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について
	議案第64号 財産の処分について
	議案第70号 市道の路線の認定について
	所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説 明 者	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、商工労政課副参事
	その他関係参与

審議の経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る 7 月 3 日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中 産業建設委員会関係分」、「議案第62号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」、「議案第64号 財産の処分について」及び「議案第70号 市道の路線の認定について」の 4 件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける事業は正副委員長一任の上、6 月定例会最終日に継続調査案件として申し出ることに決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 9 時 57 分

◎上田修一委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者 2 名を、委員長において指名いたします。

世古委員、山根委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る 7 月 3 日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました 4 件及び「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」の、あわせて 5 件であります。

案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第52号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中 産業建設委員会関係分】

◎上田修一委員長

それでは、「議案第52号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中 産業建設

委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の16ページをお開きください。

款7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款7 商工費を終わります。

以上で、議案第52号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第52号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 産業建設委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第62号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について】

◎上田修一委員長

次に条例等議案書の98ページをお開きください。

98ページから100ページの「議案第62号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第62号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第64号 財産の処分について】

◎上田修一委員長

次に、104ページをお開きください。
104ページから106ページの「議案第64号 財産の処分について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第64号 財産の処分について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第70号 市道の路線の認定について】

◎上田修一委員長

次に、137ページをお開きください。
137ページから142ページの「議案第70号 市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎上田修一委員長

次に、通知にはありませんが、「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の審査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、常任委員会別に、当局から事業の進捗状況や予算の執行状況等の報告を受けることになっているものでございます。

今年度も5事業程度を選定し、9月定例会までに実施いたしたいと思いますが、当局から報告いただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

宿委員。

○宿 典泰委員

今回ですね、財産処分でも上げられておる、第64号ですか、サン・サポート・スクエア伊勢がもうこれで完売ということを知りました。それで市長説明の中でも、これから、下の段にある三重県との用地の関係のところですね、何か、話が進むかのような話をされておりますので、そのあたりのところの報告も含めて今後の取り扱いというのか、推進の状況についてですね、やはり入れてほしいと思うんですけども、そのような形がとれるかとれへんのか、ちょっとそのあたり、私も調査不足ですので、当局のほうの御意見も聞きながら、進捗状況の報告もしてもらえるのかなと思うんですけど、どうでしょう。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事

●野中商工労政課副参事

ただいまの御意見につきまして御説明いたします。

今おっしゃられたようにですね、確かにサン・サポート・スクエアが完売となりまして、伊勢市は非常に土地は少のうございますが、それではいけないと感じておりますので、さまざまな方法を研究して、また報告できるように努めたいと思います。

以上です。

◎上田修一委員長

よろしいですか。

宿委員。

○宿 典泰委員

特に三重県との用地の関係ですね、まだ少し残っておるのではないかなと、あるいは奥のほうですね、取り扱いについても、どのように今後進んでいくのかという、新しい用地の話は別としても、そのあたりの取り扱いについて、どのようなことで進捗をしていくのか。そのあたり、我々聞きたいわけですね。

特に企業誘致をする場所というのがもうほとんどない。用地も確保されてないという状況の中で、今後そのあたり対策についてですね、どのように考えていくのかという非常に大きな案件ではないかなと思いますので、そのあたりのところをですね、重点的にお願いしたいと思います。

◎上田修一委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

三重県の土地につきましては、今現在も三重県当局と詰めながら営業を進めておりますので、良い報告ができるように努めたいと思います。

以上です。

◎上田修一委員長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

県の県有地でございますけども、いろいろ交渉をしている部分もございます、あと、ちょっと9月の時点ですね、交渉の段階ということですね、出せる情報というのが限られと思いますので、その点ちょっと御了解いただきたいというふうに思います。

◎上田修一委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時13分

◎上田修一委員長

それでは休憩解き、会議を進めます。

先ほど宿委員の出された意見も、そういうことで当局としては、進捗状況として進められるということも確認できましたので、それも含めて正副として、事業の内容を選定をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

本件につきましては、継続調査事項として6月定例会の最終日に上程をする予定でございます。

以上で、御審査いただく案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時14分

上記署名する。

平成29年 7 月 6 日

委 員 長

委 員

委 員